

次の業務について、企画提案に係る手続き開始にあたり、参加者の募集を行うので公告する。

令和4年6月17日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和4年度 魅力ある文化資源の観光活用推進事業企画運營業務委託

(2) 業務内容

静岡県舞台芸術公園における食をテーマとしたイベントの企画運営及び広報業務

(3) 契約価格の限度額

13,000千円（税込み）

2 契約期間

契約日から令和5年3月31日

3 応募資格

次の(1)～(6)の全てを満たす事業者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 以下に該当しないものであること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、賃金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(3) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格において、「広告代理」及び「イベント」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。

(4) 県内で自治体等が主催するイベントの運營業務を受託したことがある者。

(5) 静岡県内に本社、支社、営業所等の業務拠点を有する者であること。

(6) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

4 選定方法等

提出された書類及び説明に基づき審査を行うものとし、詳細は募集要領による。

5 手続等

(1) 担当

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL: 054-221-3506 FAX: 054-221-2827 Mail: arts@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要領等の配布

ア 配布期間

令和4年6月17日（金）から令和4年6月24日（金）正午まで

イ 配布場所

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課ホームページ

(3) 提出書類

詳細は募集要領による。

(4) 提出方法

持参又は書留等

(5) 提出期限

令和4年7月4日（月）正午必着

(6) 申請書の配布場所、提出先及び申請に関する問合せ先

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課（県庁東館12階）
TEL 054-221-3506 FAX 054-221-2827

6 経費

企画提案競技に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

7 その他

(1) 詳細は企画提案募集要領及び仕様書による。

(2) 提出された書類は一切返却しない。

(3) 企画提案及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。